

受付印

8

亀岡

市町村長

令和 〇 年

〇 月 〇 日

提出

給与
支
払
者
(特別徴収義務者)

所在地
名
称

亀岡市〇〇町〇〇番地

(株) 亀岡

個人番号又は法人番号
(右詰めでご記入ください)

課
係
氏
名
電
話
番
号
内
線

整 理 番 号

総務課給与係

乙野 花子

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

〇〇〇〇

7 年度

特別
徴収
指定
番号
宛
名
番
号

8 年度

特別
徴収
指定
番号
宛
名
番
号

〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

給与支払報告
特 別 徴 収 に係る給与所得者異動届出書

フリガナ	ゼム 知		新	(ア)		(イ)		(ウ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法	
氏 名	税務 太郎		姓	特別徴収税額 (年税額)		徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分		未徴収税額 (ア) - (イ)		令和 〇 年		※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。		異動後の未徴収税額の徴収方法	
生年月日	元号	3	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成	30	年	1	月	17	日	令和 〇 年		1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 番号を記入 2		番号を記入 1	
個 人 番 号						円		円		円		7. その他の理由を右欄へ記入		番号を記入 1	
住 所	1月1日現在					円		円		円		9 月 17 日		番号を記入 1	
異動後						円		円		円		9 月 17 日		番号を記入 1	

1 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

所 在 地 名 称	〒 621-〇〇〇〇		特別徴収指定番号		担 氏 名 電 話 者	丙		新しい勤務先へは、	
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	亀岡市〇〇町〇〇番地		〇〇〇〇〇〇〇〇		〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		月割額 4,100 円 を 10 月分		
フリガナ	ヘイ/ショウジ		法人番号		〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		(翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。		
称	丙野商事 (株)		※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		受給者番号		〇〇〇〇〇		
					納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		1 番号を記入 1 必要 2 不要		

2 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

番号を記入	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。		徴収予定額 ((ウ)と同額) を右欄に記入	円		左記の一括徴収した税額は、		月分 (翌月10日納期限) で納入します。		
1	2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。									

3 普通徴収の (一括徴収しない) 場合 (1 及び 2 に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。	
1	1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。	
2	2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。	
3	3. 死亡による退職のため。	

旧 特 別 徴 収 処 理 欄	7 年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	8 年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市 町 村 処 理 欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書 (特別徴収義務者用) をご確認ください。

1 本書は、特別徴収の (個人の市町村民税・道府県民税 (住民税・森林環境税 (国税) を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した
した場合) 提出いただく用紙です。提出期限は、**該当の従業員等の異動があった月の翌月10日まで**です。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
2 機械読み取りを行う場合がありますので、**太枠内へ記入してください。** 訂正する場合は二重線で抹消してください。
3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要です。詳しくは、市町村へお問い合わせください。